

(第2回最終変更) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 8年 10月 26日
契約業者名	(一財) 阪神高速先進技術研究所
契約業者の住所	大阪府大阪市中央区南本町4-5-7
業務の名称	阪神高速道路の鋼床版I桁橋の健全性評価に関する現地計測その他検討業務(その2)
業務場所	
業務種別	土木設計
業務概要	過去に疲労き裂が生じ、補修・補強が行われた鋼床版I桁橋に対し、過年度に法円坂区間で実施した計測結果等を踏まえ、森之宮区間で現地計測を実施するとともに、これらの計測結果に基づいて疲労耐久性等を評価するために実施する。
業務期間(自)	令和 7年 3月 26日
業務期間(至)	令和 8年 10月 30日
契約金額	76,967,000 円
変更金額	9,394,000 円 増
変更後の契約金額	86,361,000 円
変更理由	別紙のとおり

※金額は、税込みである。

変更契約理由書

阪神高速道路の鋼床版Ⅰ桁橋の健全性評価に関する 現地計測その他検討業務（その２）第２回最終変更

本業務は、過去に疲労き裂が生じ、補修・補強が行われた鋼床版Ⅰ桁橋に対し、過年度に法円坂区間で実施した計測結果等を踏まえ、森之宮区間で現地計測を実施するとともに、これらの計測結果に基づいて疲労耐久性等を評価するために実施する。

１．打合せ の数量変更

当初は中間打合せの回数 9 回を想定していたが、打合せ回数は協議のうえ実績に応じて精算するものとし中間打合せを 12 回に変更する。

○変更数量

- ・打合せ（中間打合せ） 9 回 → 12 回

２．現地計測(計測点 229 点) の変更

当初、加速度計測は車重や走行モード、交通振動等が橋梁に与える影響や、加速度のばらつきを把握する目的で実施することを想定していたが、委員会審議を踏まえて、疲労耐久性の評価のみに着目して架け替え要否の判断をすることになったため、加速度計測を削除する。

また、ひずみ計測にあたり実施した現地踏査の結果、計測機器の設置・撤去時や計測時に上部工への寄り付きが必要になることが確認されたため、足場架設・撤去工、落下防止ネット撤去・復旧、およびタッチアップ工を追加する。

○変更数量

- ・現地計測(計測点 229 点) 1 式 → 0
- ・現地計測(ひずみ計測点 299 箇所) 0 → 1 式
- ・足場架設・撤去等 0 → 1 式

３．舗装剛性の影響に関する解析的検討 の追加

鋼構造物検討委員会において、舗装の剛性が疲労評価における応力値に影響することの影響を考慮する必要があることを有識者より指摘されたことを踏まえ、舗装剛性の影響に関する解析的検討を追加する。

○変更数量

- ・舗装剛性の影響に関する解析的検討 0 → 1 式

４．有識者審議 の変更

現地計測を踏まえた疲労耐久性の評価を円滑に進めるにあたり、有識者への審議回数を変更する。

○変更数量

- ・有識者審議 2 回 → 4 回

以 上